



最上川堤防の刈草を無償で提供いたします！

家畜の飼料や
敷き草に

農作物の肥料や
敷き藁に



鳥越出張所では堤防管理のために毎年除草作業を行っており、今年度も6月上旬より除草作業を開始いたします。

その際にでた刈草は、**資源の有効活用と除草コスト削減のため、地域の方々に無償でお譲りする取り組みを実施**しています。刈草は刈ったそのままの状態か、梱包した形でお渡しいたします。

※提供を受けた刈草の転売、第三者への譲渡、不法投棄は絶対に行わないでください。

主な除草予定箇所

舟形町

- 堀内堤防
- 本堀内堤防
- 富田堤防
- 白山堤防

大蔵村

- 白須賀堤防
- 清水堤防
- 作の巻堤防

戸沢村

- 津谷堤防
- 蔵岡堤防
- 真柄堤防
- 古口堤防

そのままの状態



梱包した形



〈お問い合わせ〉

新庄河川事務所 鳥越出張所

電話：0233-22-6038 (担当：保田^{やすだ})

受付時間：平日 9:00~17:00

詳しい除草開始時期や受付方法をご案内いたします。

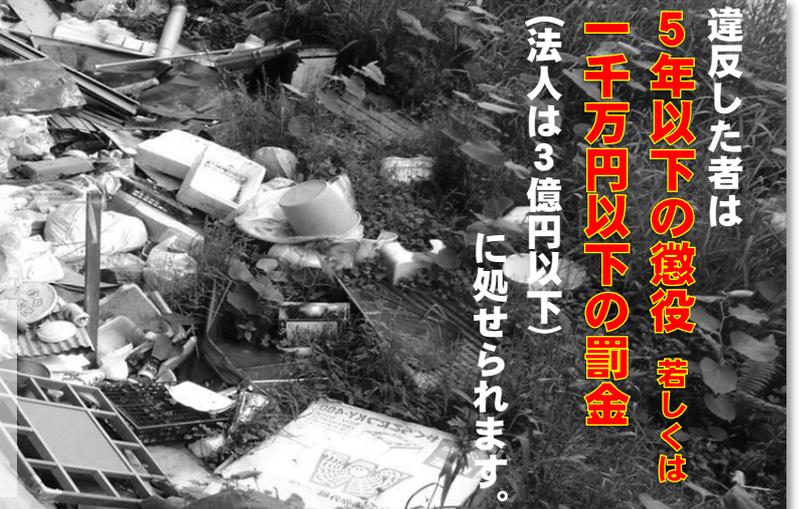
刈草提供についてのご相談やご不明な点等ございましたら
お気軽に
お電話ください♪



不法投棄は犯罪です

毎年雪解け後に河川への不法投棄が多く見られます。景観を損ねるだけでなく、環境衛生や洪水時に悪影響を及ぼします。不法投棄が発見された場合は警察等関係機関と連携し、原因者特定を行います。

違反した者は
5年以下の懲役 若しくは
一千万円以下の罰金
(法人は3億円以下)
に処せられます。



鳥越出張所のうごき

4月8日 出水

4月7日からの降雨と融雪の影響により、鳥越出張所管内の河川で水位の上昇が見られ、新庄市本合海・大蔵村清水・戸沢村津谷第三樋門で樋門ゲートの操作を行いました。災害現地調査を行った結果、今回の出水による大きな被害は見られませんでした。



4月15日 安全利用点検



多くの方が水辺の施設を利用するゴールデンウィークを前に、皆さまが安全に施設を利用して頂けるよう、県・市町村・警察・消防・地域の関係者の方と安全点検を行いました。

主な点検箇所

- ・舟形町舟形地内 河川公園
- ・大蔵村稲沢地内 船着場
- ・新庄市本合海地内 船着場
- ・戸沢村古口地内 船着場
- ・戸沢村古口地内 古口排水機場



5月11日～ 徒歩巡視

堤防は経年劣化による老朽化や、出水等の被災で損傷してしまう場合があります。本来の機能が維持されているか、実際に管内全ての堤防を歩いて細かな部分まで点検を行っております。



平成28年度 鳥越出張所 職員紹介



2年目になりました。母なる川「最上川」を皆さまと共に守りたいと思っています。よろしく願いいたします。

初めての河川管理業務で毎日戸惑ってはいますが、頑張っています！どうぞよろしくお願いたします。

出身は静岡です。静岡にはない魅力がたくさんある最上での生活を楽しくしています。その魅力を守るため、河川管理に努めています。

前任の管理第一係長の千葉は北上川下流河川事務所 涌谷出張所へ、管理第二係長の佐藤は新庄河川事務所 銅山川砂防出張所へ異動となりました。地域の皆様には大変お世話になりました。ありがとうございました。

国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所 鳥越出張所
〒669-0002 山形県新庄市金沢字中村 1495-13

TEL: 0233-22-6038 fax: 0233-22-0083 (担当: 千葉・杏澤)

HP: www.thr.mlit.go.jp/shinjyou ←こちらからもご覧頂けます！

ご意見・ご質問等ございましたらお気軽にお問い合わせ下さい。

